

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
赤井川村	簡易水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(簡易水道事業)広域化等																		
実施済		(実施類型)	簡易水道事業統合(市町村内)	(取組の概要)	(実施(予定)時期)															
		●	簡易水道事業統合(市町村を越える統合)																	
実施予定	●		簡易水道事業統合以外	広域化によって、経営基盤が強化され、より安定的な水道供給が可能になると考えているため。 <table border="1"> <tr> <th>施設の共同設置・利用</th> <th>施設管理の共同化</th> <th>管理の一体化</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化				<table border="1"> <tr> <th>令和</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>8</td> <td>3</td> <td>31</td> </tr> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> </tr> </table>	令和			8	3	31	年	月	日
		施設の共同設置・利用	施設管理の共同化		管理の一体化															
令和																				
8	3	31																		
年	月	日																		
		(取組の効果額)	百万円(年)	(取組の効果額内訳)	効果額未算定															
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)																